

審査経過

中山委員長が開会を宣言し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、久保委員を指名した。その後、直ちに会議に入り、継続調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」外2件を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後についても継続して調査をすることを決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時57分

◎中山裕司委員長

それでは、ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において、宮崎委員、久保委員の御兩名を指名をいたします。

本日御協議願います案件は、お手元に配付の案件一覧表のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市病院事業に関する事項】

【新市立伊勢総合病院の建設について】

◎中山裕司委員長

それでは、「伊勢市病院事業に関する事項」についての御審査を願います。

「新市立伊勢総合病院の建設について」、当局から説明をお願いをいたします。

病院総務課長。

●奥田病院総務課長

それでは、「新市立伊勢総合病院の建設について」御説明申し上げます。

資料1のほうをごらんください。はじめに、「1. 竣工式及び内覧会等の日程について」でございますが、新病院建設につきましては、順調に工事が進捗しており、来月9月末の竣工、引渡しの予定となっております。

引渡し後の日程でございますが、本年11月10日の土曜日には、竣工記念式典を開催し、式典後は出席者の方を対象としました内覧会と講演会のほか、午後からは一般市民の方を対象とした内覧会を予定しております。また、翌11日の日曜日には、午前の部として、医師会など医療関係の方を対象とした内覧会を、午後の部には、前日に引続き一般市民の方を対象とした内覧会と有識者による講演会を予定しております。

次に、「2. 移転に伴う休診及び新病院の診療開始日について」でございますが、新病

院の開院に向けた移転計画では、入院患者様の搬送を12月27日の木曜日、物品などの搬送を翌28日の金曜日を予定しており、両日ともに外来診療につきましては、休診とさせていただきます。

また、新病院での外来診療の開始を例年と合わせて1月の4日からとし、現在、新病院開院に向けた移転準備を順次、進めているところでございます。

次に、裏面のほうをお願いします。「3. 個室の室料差額の変更について」でございますが、まず左の表は、現病院での個室料で、表右側の市内居住者の料金でございますが、個室Aの特室が8,000円、個室Bが5,000円、個室Cが4,000円、2人室が2,000円となっております。

次に、右の表でございますが、新病院での個室料といたしまして、新病院の病室の設備状況や近隣の医療機関の個室料など参考にさせていただき、表右側の市内居住者の料金でございますが、特別室は12,000円、個室Aは8,000円、個室Bは6,400円、個室Cは4,800円、ホスピスは3,200円と設定させていただきたいと考えております。また、個室には、全室にトイレが完備されており、特別室には、浴室と台所を、個室Aにはシャワーをあわせて備えております。なお、市内居住者の個室料金は、市外居住者の料金から全室ともに2割を減額し、設定しております。

次に、「4. 保険外併用療養費の変更について」でございますが、これは、表下の米印に記載しておりますが、200床以上の病院が他の医療機関から紹介状を持たずに受診された患者様が負担する費用といたしまして、現在は、税別で1,000円となっておりますが、新病院からは税別で3,000円に変更したいと考えております。この、保険外併用療養費につきましては、厚生労働省の指針により、病院と診療所との機能分担を進めるものであり、それぞれの役割に応じて患者様の症状に適した医療の提供を推進していくものでございます。

次に、「5. 標榜診療科の変更について」でございますが、「産婦人科」につきましては、新病院では「産科」の機能を持たないため、「婦人科」へ。また、「神経内科」につきましては、日本神経学会が「神経内科」の診療科名を「脳神経内科」に変更したことによりまして、それに合わせて変更するものでございます。

以上、「新市立伊勢総合病院の建設について」、御説明いたしました。

よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

よろしいか。

御発言もないようでございますので、説明に対しましての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

以上で、「新市立伊勢総合病院の建設について」を終わります。

「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続してまいります。

【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項】

【小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について】

◎中山裕司委員長

次に、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」についての御審査を願います。

「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」、当局から説明をお願いいたします。

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

それでは、「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置推進事業」につきまして、御報告いたします。

資料2の1ページをごらんください。1の(1)8月1日現在の説明会等の実施状況ですが、6月12日の教育民生委員会で御承認いただきました、早修小・中島小・佐八小の統合場所及び二見浦小と二見中の高台移転についての説明会を、PTAや地域の代表者の方を対象に記載のとおり行ってまいりましたが、8月に入ってから、早修・中島・佐八小のPTA会員の皆様を対象とした説明会を各1回ずつ開催しております。なお、二見浦小・二見中のPTA会員の皆様を対象とした説明会は、9月19日に二見中において、小中合同で開催する予定でございます。

次に、(2)はこれまでの統合準備会や検討部会等の通算回数でございます。8月に入ってから、桜浜中学校のPTA会則にかかる検討会を1回と、みなと小学校の校章・校歌に関する検討部会を開催しております。

次の2ページから4ページは、8月1日までの説明会等の一覧表でございます。また後ほど御高覧ください。

次に、5ページをごらんください。二見浦小学校・二見中学校の高台移転事業の概要でございますが、事業を進める中で以前に報告をいたしましたスケジュールに変更が生じてまいりましたので御報告いたします。6月12日の教育民生委員会では、今年度に用地取得と設計に着手し、2019、2020年度に造成工事、2021、2022年度に建設工事を行いたいと報告をいたしました。地権者との協議を進める中で移転先の測量等を実施する必要

が生じてまいりましたので、「4 スケジュール」のところに記載のとおり、今年度に測量等を実施し、2019年度に用地購入と設計、2020年度に造成工事を行い、2021、2022年度に建設工事を実施する計画に変更したいと考えております。

なお、移転先の敷地には、保育所も統合移転される予定であることから、敷地全体の測量や用地購入等を土地取得特別会計にて行う予定でございます。

続きまして、6ページをごらんください。桜浜中学校の現在の工事状況の写真でございます。7月末現在の進捗状況が、校舎約60%、体育館約75%で、建物工事は年内の完成に向けて順調に進められております。

なお、グラウンド等の土木工事についても、一部の工事で請負業者が決定いたしましたので、これから整備を進めてまいります。

次に、7ページはみなと小学校の現在の工事状況の写真でございます。先の6月議会において造成工事の契約について議決をいただきましたので、その工事を行っておるところでございます。

最後に、前回の委員会から本日までの間に発行しました統合準備会だよりを添付いたしましたので、後ほど御高覧ください。

以上、小中学校適正規模化・適正配置推進事業の進捗状況について御説明申し上げます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

◎中山裕司委員長

はい、ありがとうございます。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

ちょっとお伺いします。

二見浦小学校、二見中学校高台移転についてちょっと確認させてください。以前にお聞きした時に、敷地については、光の街の予定敷地内だけで収まるということを検討されたということ聞いております。検討したということの結果としますので、その配置の検討図なんかは今、どのような状態になっておるんですかね。見せていただけるような物はないんでしょうか。その辺とそれから運動場の配置の関係、小中学校は小中一貫で進めていくのか、その辺についてお伺いしたいと思っております。

◎中山裕司委員長

学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

敷地への配置でございますが、今現在、中へ入るかという大まかな校舎の規模でありますとか、配置は検討しておりますが、申し訳ありませんがまだまだごらんいただけるような状態ではございません。

あと、小中一貫については、研究を重ねておるところでございますが、今のところ導入する見込みではないという状態でございます。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

今の話ですと、小中一貫は考えることはあまりしてないということでしたが、その辺分けて校舎を建てたとしても、スペース的には足りるんでしょうか。再度お願いします。

◎中山裕司委員長
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

申しわけございません。ちょっと一言私の申し上げ方が悪かったのかもしれませんが、小中一貫校につきましては、研究は続けるところでございます。あと、校舎につきましては、基本的には小中学校について、校舎をどうすれば一番効率良く建てられるかということもございますので、供用できる部分については供用して、施設のほうは建設をしていきたいと考えております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
福井副委員長。

○福井輝夫副委員長

以前、お聞きした時に、今のスペースで十分足りると。運動場も現状の小学校の運動場、中学校の運動場足しても、まだ今のほうが広いんや、余裕があるんやとお聞きしました。そういう中でですね、今のお話ですと、その辺も検討せんとちょっと厳しいんかなというふうにもとれたんですけど、そのスペース的には、光の街の三交不動産のその土地だけで足りるということでしたんですが、その辺間違いないんですかね。もう一度お願いします。

◎中山裕司委員長
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長

現在の二見浦小学校と、二見中学校の校地面積でございますが、二見浦小学校が約1万2,000㎡、それから二見中学校が約1万6,000㎡となっております。合わせて2万8,000㎡ほどになるんでございますが、現在移転予定をしております土地の面積が約3万7,000㎡ほどございますので、今よりは広くなるのではないかというふうに感じております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
福井副委員長。

○福井輝夫副委員長
保育園の分を足しても、その辺はよろしいのでしょうか。

◎中山裕司委員長
こども課長。

●藤原こども課長
保育所につきましても、想定される定員規模からしまして、4,000～5,000㎡という面積でございますので、小中学校と合わせて足りるものと考えております。

◎中山裕司委員長
福井副委員長。

○福井輝夫副委員長
はい。ありがとうございます。
スペース的にはそういう格好でお願いしたい。それから、なるべく早目に配置の検討をですね、その辺をできたら御提示いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。
以上です。

◎中山裕司委員長
ほかにございませんか。
楠木委員。

○楠木宏彦委員
宮川・沼木地区の小学校の件ですけれども、何度か現地での説明会を行っているということなんですが、そこで特に何かとりたてて要望とか意見とか、そういったもの、どのようなものがございますでしょうか。

◎中山裕司委員長
学校統合推進室長。

●丸山学校統合推進室長
説明会のほうでいろいろ意見は頂戴しておりまして、やはり出てくる御意見といたしましては、やっぱり今通っている学校で統合してほしいという御意見、また、統合せずに残してほしいという御意見、それからまたですね、上野小学校の統合も見据えて統合場所を

検討すべきではないかというような御意見、あと、自然災害に対しまして、また洪水が起これば迎えに行くのが難しいとかですね、中島小学校と統合して洪水が起こっても、2階以上に避難すればいいのではというような御意見を頂戴しております。

以上でございます。

◎中山裕司委員長
楠木委員。

○楠木宏彦委員
地元の皆さんがね、十分に合意できるような形で進めていただきたたいと思います。
ありがとうございます。

◎中山裕司委員長
はい、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
ほかに御発言もないようでございますので、説明に対しての説明を終わります。
続いて、委員間の自由討議を行います。御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。
以上で、「小中学校適正規模化・適正配置推進事業（進捗状況）について」を終わります。

「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長
御異議なしと認めます。
本件につきましては、引き続き調査を継続いたして参りたいと思います。

【子ども子育て支援に関する事項】

〔妊娠、出産・産後期の支援について〕

◎中山裕司委員長
次に「子ども子育て支援に関する事項」についての御審査を願います。
「妊娠、出産・産後期の支援について」、当局から説明をお願いいたします。
健康課長。

●浦田健康課長
「子ども子育て支援に関する事項」、「妊娠、出産・産後期の支援について」御説明い

たします。

6月12日開催の当委員会において、伊勢市子ども子育て支援事業計画を中心に、子育て支援全般について御説明申し上げました。今回からはライフステージごとに、さらに詳細に御説明をさせていただきます。

本日は、そのうちの妊娠期及び出産、産後期の支援について御説明をさせていただきます。資料3-1をごらんください。なお、支援内容の体系図を資料3-2でお示ししておりますので、3-2もあわせて御覧ください。

すべての子どもが健やかに育つために、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から切れ目のない支援を行っています。本日説明をさせていただく妊娠から産後期に実施します支援内容は、母子保健法に基づき実施をする母子保健サービスが中心となっております。

「1 妊娠期の支援」についてです。妊娠期は、安全な妊娠、出産を迎えるための支援が重要となります。二つ目の丸の項から説明をさせていただきます。妊娠届出のあった全ての妊婦には、母子健康手帳を交付し、妊娠中の健康管理やママ安心サポートプランを活用した子育て支援や母子保健サービスについて説明を行います。そして、この機会を捉えて、アンケートなどから妊婦の状況把握を行います。心身の不調などにより、手厚い支援を必要とする妊婦等については、関係機関と協力して支援プランを策定し、妊娠期から切れ目のない支援体制を整えています。

次に、妊婦に対する病気、異常の早期発見を行い、母子の健康を保護する目的で妊娠中に14回分の妊婦健康診査、妊娠中1回の妊婦歯科健康診査を実施しています。健康診査は委託医療機関での実施となります。そして、健全な母性を育んだり、夫の育児参加を促す、子育てへの不安を解消するなどを目的として、専門職の相談を行ったり、初妊婦を対象としたパパとママの教室を実施しています。

なお、一つ目の丸に記載がありますが、妊娠前の支援ですが、子どもを望む夫婦への経済的負担の軽減を行うため、不妊不育治療費助成を行っております。

続いて「2 出産・産後期の支援」についてです。出産・産後期は、これから始まる子育て期に向けて、産後のうつ予防や新生児の虐待の未然防止の観点からも、安心して子育てができるような支援が重要となります。医療機関などを退院後の出産直後、家族等から支援がなく、育児不安が強い方の心身のケアや育児のサポートを行うため、宿泊型、通所型、訪問型のサービスを提供するのが産後ケアです。全ての産婦を対象に、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握をし、育児不安の軽減と虐待予防に努めることを目的に、産後2～3週間後に行う、おめでとうコールや赤ちゃん訪問を実施しています。特に養育支援が必要な家庭に対して適切な指導・助言を行うのが養育支援家庭訪問です。

次に、産後間もない時期の母子健康管理及び支援を行うことを目的に、産婦健康診査・1か月児健康診査を行っています。この健康診査は今年度からの新たな取り組みです。また、先天性聴覚障がい早期発見と支援を目的とした、新生児聴覚スクリーニング検査助成があります。これらは委託医療機関での実施となります。そして、産後においても心配事や不安に対応する専門家等による相談支援を行っています。特に育児不安の一つである母乳育児に関して個別に相談を行うのが、おっぱい相談会です。

最後に「3 妊娠、出産・産後期を通じた支援」です。妊産婦が気軽に立ち寄り、保

健師が担う母子保健コーディネーターや助産師といった専門職に相談することができる拠点として、八日市場町の中央保健センターにママほっとテラスを平成28年12月から開設をし、運営を行っています。また、関係機関との連携、調整のための会議を開催して、包括的な支援を行う体制づくりに努めています。

以上で説明は終わらせていただきますが、資料3-3にただいま御説明をさせていただきました内容についての、平成29年度の実績を記載しておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、「妊娠、出産・産後期の支援について」、御説明をいたしました。

よろしくお願いたします。

◎中山裕司委員長

はい、どうもありがとうございました。

ただいまの説明に対しまして、御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、説明に対しましての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。御発言ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御発言もないようでございますので、自由討議を終わります。

以上で、「妊娠、出産・産後期の支援について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中山裕司委員長

御異議なしと認めます。

本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

以上で、御審査いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会をいたします。

閉会 午後1時20分

上記署名する。

平成30年8月27日

委員長

委 員

委 員